

端末持ち帰りに関する同意書

次の事項の物品を持ち帰り利用するにあたり、次の事項について同意します。

1. 物品名 : □端末(iPad)
2. 借用期間 : 2022年 4月 21日～ 2023年 3月 31日※
※本同意書は、本年度末まで有効です。卒業、転学の際にはお返し下さい。
※持ち帰りについては、学校が必要と認めた場合に通知します。
3. 目的 :
 休校又は感染症関連等で登校ができない場合等の家庭学習に利用するため。
4. 確認事項
 - (1) 端末等は学校が認めた学習目的以外での利用は禁止です。通信容量や接続先を確認することがあります。
 - (2) 端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内等でも学習者以外は利用できません。
 - (3) 借用期間終了後は必ず学校に持参し、返却してください。
 - (4) 家庭等において責任をもって管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。
 - (5) 端末を紛失または破損等させてしまった場合は、教育委員会より通知されている「横浜市立学校における新教育情報ネットワーク等端末利用ルール」をもとにご家庭等で負担いただく場合があります。
 - (6) 家庭等における充電、通信料はご家庭等の負担となります。
 - (7) 学校が指定する方法以外で機器を使用すると、有害サイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、指定された学習方法で活用してください。
 - (8) 端末の利用による情報漏洩等、利用者が発生した損害については利用者の自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。

以上の項目について、同意しました。

年 月 日

年 組 番
児童生徒氏名
保護者等法定代理人氏名(署名)